

年 月 日

国見町情報連絡会 御中  
(受付窓口：国見町商工会)

申請者 住 所  
事業者名

## 「国見町中小企業・小規模企業振興事業補助金」に係る事前審査依頼書

本制度は経済産業省の予算を活用した事業であるため、申請要件に合致するか事前審査が必要となることから、下記項目への記入及び提出書類をそろえて事前審査を依頼したく提出いたします。

### 1. 今回申請を希望する支援制度 (該当するものに○印)

人材育成支援事業 ・ 設備投資支援事業 ・ 魅力発信支援事業

### 2. 今回の支援制度を用いて導入するもの・実施する内容 (自由記述)

### 3. 上記2の導入・実施により改善が見込まれる自社の課題・効果 (自由記述)

### 4. 必要提出書類 (書類を添付し、口にチェック)

- 決算書 (損益計算書・貸借対照表) 直近3年(期)分の写し
- 導入・実施を計画している内容にかかる見積書の写し

### 5. 同意事項 (内容を確認の上、口にチェック)

- 本制度における事前確認手続きについては、国見町産業振興課のほか、町内の「経営革新等認定支援機関(※)」である国見町商工会、福島信用金庫国見支店にも情報が共有され、3つの機関の連携体制のもと行われることを同意します。
- 事前確認手続きにより、経済産業省の定める要件を満たしているかの判定後に本申請が可能となることを同意し、今後3年間決算書の写しを提出します。

※)「経営革新等認定支援機関」とは、2012年に制定された小企業経営力強化支援法に基づき経済産業省に認定された経営支援機関を指します。経営に関する助言のほか、『経営計画策定支援を行うこと』が認定を受けた機関の責務として定められており、単発的な支援にとどまらない経営支援を行う機関として、国見町内においては国見町商工会・福島信用金庫国見支店が「国見町情報連絡会」での財務分析・計画策定支援を行うことと定められております。